

一般社団法人 埼玉県ビルメンテナンス協会 様

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会  
会 長 一 戸 隆 男

平成 28 年熊本地震に対する義援金について（領収証／御礼）

前略

このたびの熊本県地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、表題の件につきまして、先般ご案内を差し上げましたところ、迅速なご対応をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご送金いただいた義援金を確かに受領致しましたので、別添の通り、「領収証」をご送付申し上げます。

弊会では、4 月 16 日に「熊本地震災害対策本部」を立ち上げ、情報の収集に努めるとともに、4 月 21 日の理事会にて、熊本県協会に対する災害支援金の提供、会費並びに月刊誌購読料の 1 年間免除などを決定し、即座に実行に移しております。

お預かりした義援金の活用については、熊本県協会会員の被災状況などを把握した上で、慎重に検討を行い、後日、ご報告を申し上げたいと存じます。

なお、国税庁ウェブサイトから「義援金に関する税務上の取扱い FAQ」が発信されており、支払先が「公益社団法人」（弊会）となる場合の取扱いが記載されておりますので、ご参考までにご確認ください。

末筆ながら被災された方々の一日も早い復興を祈念し、書中をもって大変失礼ではございますが、義援金の御礼を申し上げます。

草々

（参考）

平成 28 年 4 月国税庁「義援金に関する税務上の取扱い FAQ」

<https://www.nta.go.jp/kumamoto/topics/saigai/pdf/joho03.pdf>

……………【本件に関するお問い合わせ先】……………

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 災害対策本部事務局 尾崎、伊林、高木

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 ozaki@j-bma.or.jp

# 領 収 証

平成 28 年 6 月 1 日

一般社団法人 埼玉県ビルメンテナンス協会 殿

¥ 239, 000 ー

但し、平成 28 年熊本地震に対する義援金として  
上記の金額正に領収いたしました

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5

ビルメンテナンス会館 5 階

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561

